

令和6年度地域脱炭素・再エネ導入加速化に向けた地方公共団体による計画策定から実践へのステップアップ支援委託業務  
質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>提案書提出段階における共同実施者の提出書類について</p> <p>実施体制に共同実施者を含む場合、共同実施者は下記書類を提出する必要があるか。</p> <p>なお、過去に同様の質問をした際、5)のみ共同実施者も提出するよう求められた。(当時、2)は評価基準として採用されていなかった)</p> <p>1) 令和4・5・6年度環境省競争参加資格(全省統一資格)審査結果通知書の写し</p> <p>2) 組織のカーボンニュートラル実現に向けた取組</p> <p>① 温室効果ガスの排出削減目標の設定</p> <p>② デコ活の実施</p> <p>3) 組織の環境マネジメントシステム認証取得等の状況</p> <p>4) 組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況</p> <p>5) 企業等の賃上げの実施</p>	<p>令和04・05・06年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)審査結果通知書の写しは、入札説明書3. 競争参加資格に定めるとおり競争入札に参加する者のみ提出ください。</p> <p>その他の資料は、代表者の提出は必須となりますが、共同実施者の提出は必須ではありません。</p>
2	<p>提案書様式の「4.2従事者の実績、能力、資格等(1)本業務に従事する主たる担当者」について</p> <p>共同実施にて提案を行う場合、本様式は共同実施代表企業分のみ作成すれば良いか。それとも共同実施構成員も各社1名ずつ主たる担当を立てて、本様式を作成する必要があるか。</p>	<p>代表・共同実施者に関わらず、別添2仕様書に定める業務それぞれの主たる担当者を記載してください。</p>
3	<p>提案書様式の「5.組織の実績」について</p> <p>類似業務実績は10件までとのことだが、各社10件まで(3社で共同実施の場合は30件)か。それとも全社で10件か。</p>	<p>別添4提案書様式に記載の通り、10件を上限としております。</p> <p>類似業務に従事した者が代表・共同実施者のいずれかを明記したうえで記載してください。</p>